

【野焼き跡の調査結果と今後の対応について】

① 調査結果

平成29年4月28日に事業区域内(工事区域外)において、野焼き跡と思われる場所を確認し、その燃え殻の成分分析調査を実施しました。

区 分	調査 (採取)日	調査結果 報告日	ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)		鉛 (mg/L)		備 考
				基準		基準	
野焼き跡 <燃え殻>	H29.5.1	H29.5.25	0.014	3以下	検出せず	0.3以下	ダイオキシン類：公定法(注1) 有害物質：産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(注2) <鉛も含め有害物質は、25項目全て検出されませんでした。>

(注1) 特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成4年7月厚生省告示第192号)による方法

(注2) 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和48年2月17日総理府令第5号)による方法

② 今後の対応について

- ・ 調査の結果、野焼き跡の燃え殻は、ダイオキシン類及び有害物質(25項目)の全ての項目について、基準以下であることが確認されました。
- ・ このため、今後、速やかにこの燃え殻を撤去し、適切に処分することにします。